

パブリックコメントにおいて提出された意見と市の考え方（別紙）

番号	該当 ページ	提出された意見	市の考え方
1	24～26	2 4～2 6 ページの 2 枚ずつの写真を多くの景観や問題があるように 3 枚に増やしてください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
2	40	歴史的・文化的景観の集落の文章に鈴木啓之の研究紀要第 4 号の論文に使われている「連珠状集落」「塊村」を使用してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
3	46～50	公共公益施設等の景観で、若戸小学校が朝焼けで校舎がピンク色になっているので差し替えてください。 また、市民館がページで分かれているので、1 ページになるように組み替えてください。 警察所や田原駅前交番や消防署の写真も掲載してください。 赤羽根中学校は東面・北面が綺麗に見えるので写真を変えてください。 東部中学校も立派で綺麗なので、綺麗に見える写真に変えてください。 あかばねこども園と童浦こども園と稲葉保育園の写真も記載してください。	若戸小学校については写真を差替えます。 その他のご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
4	71	菜の花のプリントされた歩道橋は新しく再塗装・再ラッピングされましたが、樋は塗られず塩ビ管のままになっており悪目立ちで、また海拔表示シールもまだある。 再塗装の機会に海拔表示シールも無くせたが、残念である。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
5		瓦屋根は地震に弱いと評価を落としたが、瓦屋根の景観も再評価してください。 適切に補強されれば安全で、また台風や塩害に強いので、渥美半島の景観にあっている。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
6	166	電線の無柱化も大事だが、電線・電柱の片寄せも記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
7		田原市役所の道路沿いの花壇が綺麗になったので、写真や文章を記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
8		越戸町の法林寺から越戸運動広場へ行く道から海側を見ると瓦屋根の綺麗な集落が見えるので瓦屋根の景観写真を載せてください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
9	87	図2-2の景観エリア及び景観軸（詳細図）で池尻町で海の景観エリアが途切れ、まちの景観エリア（集落地）になっているが間違いでないか。	海の景観エリアについては、自然公園法に基づく三河湾国定公園の特別保護区及び特別地域としているため、計画は原案のとおりとします。
10	88	海の景観エリアの現状と課題で、赤羽根漁港の突堤による砂の堆砂と浸食、越戸町の堤防の崩壊と海岸浸食を記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
11		赤羽根漁港の胸壁、渥美海岸の津波堤防の写真を掲載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
12	90	山の景観エリアの現状と課題で、大山登山道の大雨による岩盤の浸食と土砂の堆積、登山道入口の森（三河湾国定公園第 1 種特別地域の隣接エリア）の荒廃を写真や文章で記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
13	102～119	景観重点地区に大山も追加してください。大山展望台の視点場も樹木等の管理を追記してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
14	98～99	沿道景観軸に、太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートの指定と、愛知県自転車活用推進計画の改定で太平洋岸自転車道の整備方針の新規追加（自転車交通量の多い車道混在の区間において、適切な自転車通行空間の整備を行う）を記載してください。	ナショナルサイクルルートの指定については、P98「エリアの現状」に追記します。 その他の意見については、参考とさせていただき、原案のとおりとします。
15		サンコート田原（公社住宅）は、外壁が青白く気味が悪い。周辺の公共施設はアースカラーで統一されているので、写真を掲載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
16		田原駅は色が黒だが、田原駅前交番は薄いグレーで、田原駅のイメージを取り入れているが、色の明度が違って、イメージの統一感がなくなっている。ルーバーの間隔も広い。 交番は親しみやすく薄い色になっているが、塗り替え時に外壁の色を濃く黒くしてください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
17	84	基本目標の目標 1 に道の草取りを記載してください。大きくなる前に取れば労力も少なくなります。	雑草の除去について、追記します。
18	78	寺下通りのカーブした石垣や塀が良かったが、利便性のための駐車場になり、寺下通りの景観が悪くなった。 景観的には駐車場に塀を設け、道路側からは車が見えないようにして、通りを統一感を持たせる。道路に直接出入りする小さな駐車場は設けない。 景観阻害要因への対策に駐車場を記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
19	128～129	128ページの海の景観エリアの方策 5 と129ページの山の景観エリアの方策 2 の写真が同じです。 違う写真で方策例を表現してください。	128ページの写真と方策例を差し替えます。

パブリックコメントにおいて提出された意見と市の考え方（別紙）

番号	該当 ページ	提出された意見	市の考え方
20	127	実現方策の一例の海の景観エリアに、若見町の管理用道路のサーファーの違反駐車の写真に記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
21		田原市で田原市サーフタウン構想を推進していますが、若見町ではサーファーの駐車場のインフラ不足、 屋外トイレが無いための屋外の脱糞による野糞問題を記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
22	129	実現方策の一例の山の景観エリアに、和地町の太陽光発電を記載してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
23	133	133ページの方策4に、4枚目の写真を追加してください。 旧ビューホテルの屋上から亀山方面の農地の写真やネギ畑などの写真を追加してください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
24	149	まち（集落地）の景観エリア景観形成基準で「道路等の公共空間との境界部分には、公開空地を極力配置し、開放感等の創出に努める。」は反対ですので削除してください。集落地の良好な景観のイメージは111ページの赤羽根地区の写真の農村集落の道路の実際の建物、狭い路地や細い路地や生垣。 この配置基準は集落地の良好な景観を壊す。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
25	145～149	景観エリア景観形成基準の前にエリア区分の分かる地図を付けてください。	P144にエリアの範囲を示す図を追加します。
26	145～149	景観エリア景観形成基準の5つの並びを、影響の大きい順に まち（市街地）・まち（集落地）・農・山・海に並び変えてください。 また、農・山・海には基本建物が建てられないのではないかと。 まち（市街地）は4つ市街化区域を1つの基準にしているが、城下町・商業地・工場地帯・住宅地・農村集落と バラバラです。細かく分けてください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
27	148～149	景観エリア景観形成基準のまち（市街地）とまち（集落地）の基準分けは、城下町を設け一段高い基準にして、 赤羽根は北と南で景観が違うので、南のエリアは集落地、北エリアは市街地に分けてください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
28	145～149	景観エリア景観形成基準の形態意匠に、屋根の基準を設けてください。	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。
29	145～149	地元石材の石灰岩・チャート・御影石など説明と石垣写真をつけてください。	P137に石灰岩の石積みの写真を掲載しております。計画は原案のとおりとします。
30	148	田原市街地は、屋敷地を細かく分割した分譲地が増え、城下町らしさが無くなってきたので、 小さな敷地が生まれないように、城下町には200平米ぐらいの敷地最低面積を設けるよう記載してください	ご意見については、参考とさせていただき、計画は原案のとおりとします。